



参議院(東京都選出) 議員選挙 参議院(比例代表選出) 議員選挙



7月10日(日)
投票時間／午前7時～午後8時
(公示日／6月22日)

今回、調布市で投票できる方・できない方

今回、調布市で投票できる方は、平成10年7月11日以前に生まれた方で、平成28年3月21日までに調布市に転入の届け出をし、引き続き市内に住んでいる方です。3月22日以後に転入の届け出をした方などは、下表をご覧ください。

		投票所	
		今の住所の投票所	前の住所の投票所
選挙人名簿に登録があり、住所に変更がない方		○	
市内で転居した方	選挙人名簿に登録がある方	6月6日以前に転居の届け出をした方	○
		6月7日以後に転居の届け出をした方	
調布市に転入した方	3月21日以前に転入の届け出をした方	前住所を2月22日以前に転出した方	投票できません
		前住所を2月23日～3月9日に転出した方	前住所で期日前投票ができる場合があります ^{※1}
		前住所を3月10日以後に転出した方	前住所で投票できます
調布市から転出した(する)方	3月21日以前に、転出先に転入の届け出をした方	調布市を2月22日以前に転出した方	投票できません
		調布市を2月23日～3月9日に転出した方	調布市で期日前投票ができる場合があります ^{※2}
		調布市を3月10日以後に転出した方	調布市で投票できます
平成10年7月12日以後に生まれた方		投票できません	

※「転出」した日は、転出の届け出をした日ではなく、実際に異動した日です

※1 投票できる期間が限られますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください

※2 投票できる期間が限られますので、調布市選挙管理委員会へお問い合わせください

18歳から選挙権！ 70年ぶりの制度改正

期日前投票をご利用ください

- 投票日に次のような理由で投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。
 - 仕事や親族の冠婚葬祭などが予定されている
 - レジャーなどで投票日に投票区域内に居ない
 - 出産や病気で入院予定など
- 入場整理券の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」が印刷してありますので、あらかじめ記入してからお持ちいただくと、スムーズに投票できます。
 - ※投票日当日に18歳になる方が期日前投票期間中に投票する場合は、「不在者投票」になります
- 入場整理券がお手元に届かないときでも、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書兼請求書」を利用することにより、期日前投票ができます。

< 期日前投票所 >

期6月23日(木)～7月9日(土)
時午前8時30分～午後8時

市役所 7月8日まで 6階 会議室 7月9日
のみ 1階 食堂 ※土・日曜日にも投票できます

期7月5日(火)～8日(金)
時午前8時30分～午後8時

市民プラザあくろす2階
市民活動支援センター(国領駅北側)

※駐車場および駐輪場はありません。隣接する民間駐車場(有料)などをご利用ください

期7月5日(火)～8日(金)
時午前8時30分～午後8時

つつじヶ丘児童館ホール
(神代出張所隣)

※開始時間が、30分早くなりました

参議院議員選挙の投票方法

- ①東京都選出議員の選挙では候補者の氏名を記入して投票する(薄黄色)
 - 入場整理券の確認
 - 東京都選出
 - 候補者の氏名
- ②比例代表選出議員の選挙では候補者の氏名または政党などの名称を記入して投票する(白色)
 - 比例代表選出
 - 候補者の氏名または政党などの名称

投票所入場整理券をお持ちください

同一世帯全員分を1つの封筒に入れて公示日(6月22日)から順次発送します。投票に出掛けるときは、自分の入場整理券を確認の上、お持ちください。万一、入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。

選挙公報をご利用ください

6月29日(水)頃に、市報と同様の方法で配布します。
 ※総合案内所(市役所2階)、神代出張所、各公民館・図書館・地域福祉センター、市内各郵便局および京王線各駅(国領駅を除く)にも備えます
 ※東京都選出は6月25日(土)頃、比例代表選出は6月28日(火)頃から東京都の☎でご覧いただけます(市の☎からリンクしています)

●投票に出掛ける際には、自分の入場整理券かどうかをご確認ください



「18歳選挙」が始まります!!

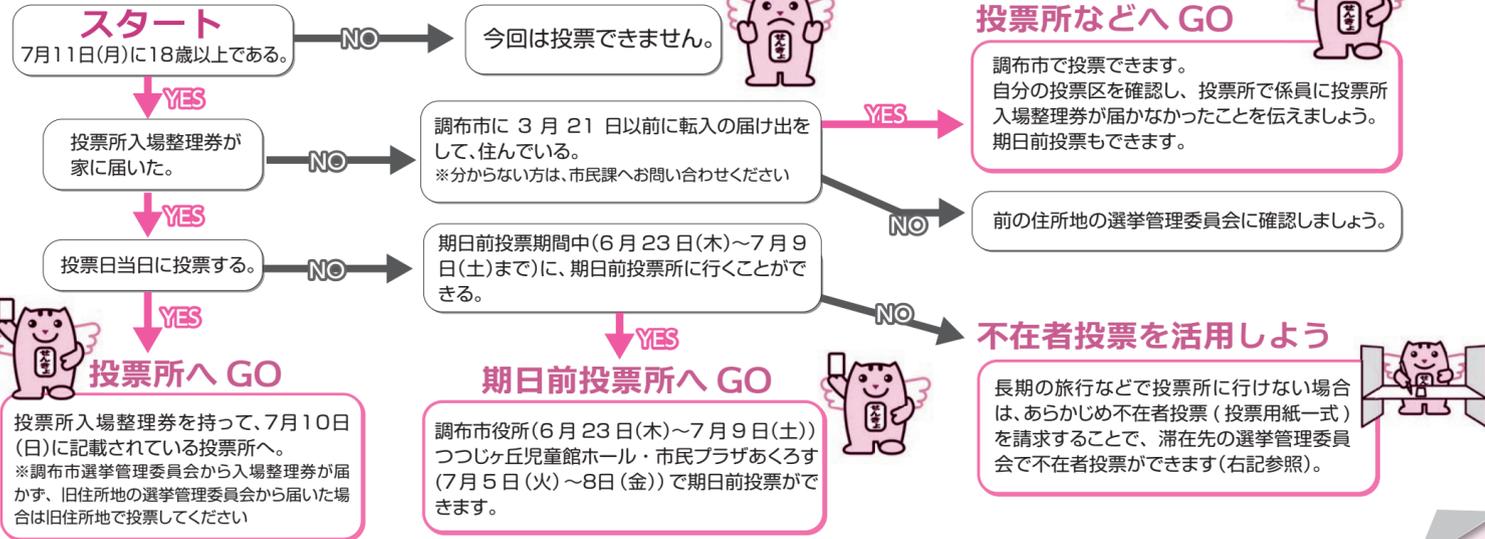
公職選挙法の一部が改正されました

- 選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました
- 定数が5名から6名に 定数が正され、今回の参議院(東京都選出)議員選挙では、6名(改正前は5名)を選出することになります。
- 選挙人名簿登録要件の見直し 旧住所地に転入の届け出をしてから3カ月以上住んだ後、旧住所地を転出後4カ月を経過しない方で、新住所地の選挙人名簿の登録要件を満たさない場合には、旧住所地の選挙人名簿に登録されます。

はじめての投票 Q&A

7月10日の参議院議員選挙から、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられます。いざ、「選挙!」と言われて、「どうしよう」「よくわからない」と思う人の疑問を解決します。

まずは調布市で投票できるか確認しよう



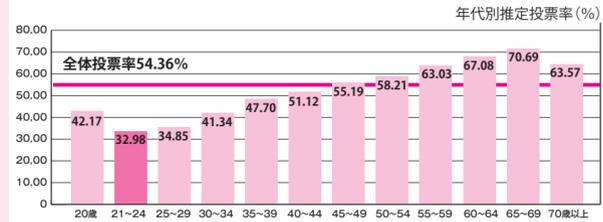
なんで18歳選挙権

若い世代の声を政治に

平成26年12月に衆議院議員選挙が行われました。年齢層で見ると、20歳代の有権者は約3割くらいしか投票に行っていないことがわかります。若者の投票率が低下すると、若者の声が政治に届きにくくなってしまいます。

今回の選挙権年齢の引き下げには、未来の日本を担う若い世代の有権者に、日本の在り方を決める政治に関与してもらいたいという願いが込められています。

平成26年衆議院議員選挙年齢別投票率



候補者をどうやって選んだらいいの

候補者の情報はさまざまなところで収集できるよ。

候補者のポスター掲示板

選挙運動期間中に候補者がポスターを貼る掲示板です。今回の参議院議員選挙では、調布市内に271基設置します。



選挙公報

各候補者の政策などが掲載されているものです。



政見放送

選挙運動期間中に、候補者の経歴や主義・主張などをテレビなどで放送するものです。



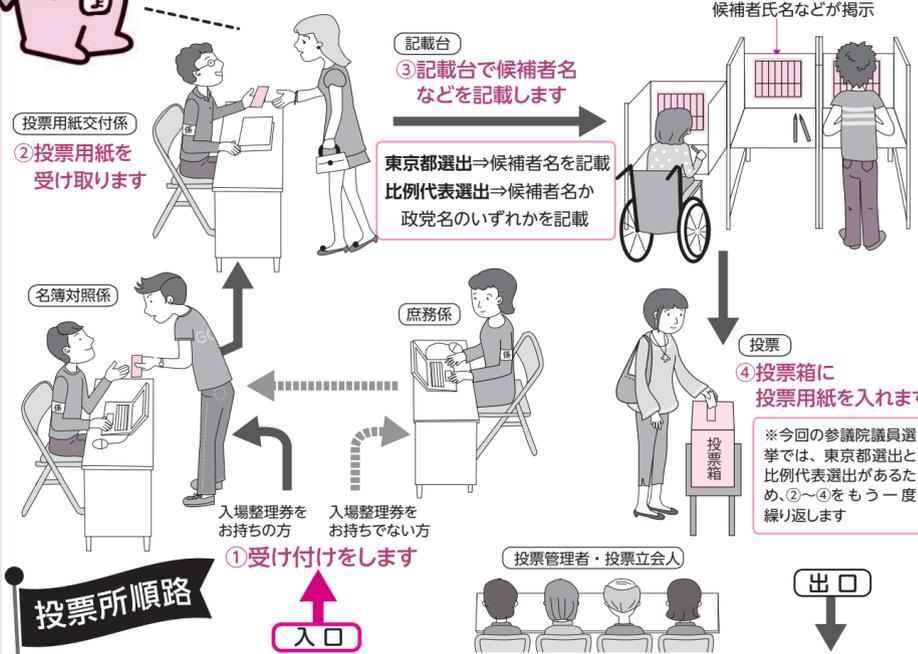
その他

インターネットやSNSなどでも情報収集できます。



どのように投票すれば良いの

投票の仕方を教えるね。



投票所での注意事項

- 投票所にペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑が掛かる恐れがありますのでご遠慮願います。
- 投票所の中で、大声を出す、候補者氏名などの掲示に落書きするなど、ほかの方の投票の妨げになるようなことは絶対にやめましょう。

投票所入場整理券が届かないのですが...

調布市の選挙人名簿に登録されている方であれば、投票所入場整理券がなくても投票できます(紛失してしまった場合も同様に投票できます)。

投票用紙に記載した候補者の氏名などを訂正したいのですが...

二本線で消して、書き直してください(下記、注意事項参照)。

投票用紙に記入する際の注意

- 投票用紙には、候補者1人の氏名などははっきり記入してください。
- 投票記載所には、候補者の氏名などが掲示されています。記入する前にもう一度確認してください。
- 書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
- 候補者1人の氏名など以外のことを記入すると無効になることがあります。

無効になる例(東京都選出の場合...)

候補者の氏名など以外に、文言や符号などを記入すると無効になります。

✗ 甲山乙男

● 1枚に2人以上の候補者の氏名を記入すると無効になります。

✗ 乙山丙吉

不在者投票

滞在地(国内)での不在者投票

仕事や旅行などにより調布市で投票できない場合は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。早めに調布市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。請求書は市のホームページから印刷できます。



郵便などで不在者投票できる方

次の要件に該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。ただし、この郵便等投票制度を利用するためには、あらかじめ申請手続きをし、「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

郵便などによる不在者投票ができる方

表1に該当する方は、郵便や信書便で投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。投票にはあらかじめ調布市選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

代理記載が認められる方

表1、表2ともに当てはまる方が認められます。あらかじめ調布市選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

【表1】

区分	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1~3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症~第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

【表2】

区分	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症~第2項症

指定病院、老人ホームなどに入院(入所)中の方

不在者投票をすることができる指定病院、老人ホームなどに入院(入所)中の方は、病院(施設)で投票することができますので、病院長(施設長)に不在者投票の申請をしてください。

指定された病院(施設)であるかどうかなどは、直接、病院(施設)にお問い合わせください。

忘れずに選挙に行こう!



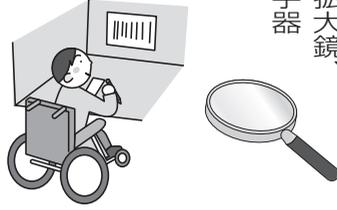
代理投票・点字投票

障害のある方のために「代理投票」、目の不自由な方のために「点字投票」があります。「代理投票」は、申し出により投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

高齢者や体の不自由な方のために

各投票所で次のことを行っています。

- 投票所の段差を解消するために、スロープを設置
- 車いす、拡大鏡、老眼鏡、点字器を配備
- 車いすの方や体の不自由な方のために高さの低い記載台を設置



開票

指をさすだけで投票に関するやりとりができる、「コミュニケーションボード」を用意

7月10日(日)午後9時～11時(65) 緑ヶ丘総合体育館(深大寺北町2-1-65) 調布市の選挙人名簿に登録されている方は、開票作業の参観ができます。

参観を希望する方への

注意事項

- 参観を希望する方には、開票所の参観人受付で住所・氏名の記載が必要です。
- カメラなどの撮影や録音、携帯電話の使用はできません。
- 開票所の秩序を乱さぬよう、

投票・開票速報

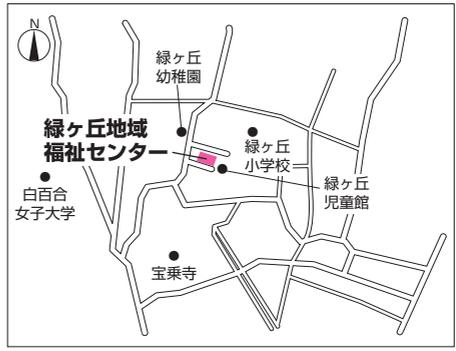
静かに参観してください。

投票速報は、午前9時、正午、午後3時、6時、8時の各時間現在の投票速報を、東京都選出の開票速報は、一回目の中間発表(午後9時30分)後から随時お知らせします。

- ① ホームページ
 - ② 電話(開票速報のみ)
- 9・80696でお知らせします。

投票場所の変更

第22投票区投票所は、「緑ヶ丘小学校」が工事のため、今回のみ「緑ヶ丘地域福祉センター」に変更となります。



投票区投票所一覧

区	投票所名	所在地	対象地	番
1	第一小学校	小島町1-8-1	布田1丁目全域、調布ヶ丘1・4丁目全域、小島町1丁目1~21・28~39番地	
2	第二小学校	国領町4-19-1	国領町1丁目41~44番地、国領町4丁目全域、国領町5丁目21~66番地	
3	第三小学校	上石原2-19-13	上石原1丁目1~15・18~32・36~49番地、上石原2丁目全域、下石原2丁目6~9・21番地、下石原3丁目1~18・28~39番地	
4	富士見台小学校	小島町3-20-1	小島町3丁目1~68番地、多摩川4丁目32~41番地、多摩川5丁目全域	
5	八雲台小学校	八雲台1-1-1	国領町1丁目1~40・45~47番地、調布ヶ丘2丁目全域、八雲台全域	
6	下石原公会堂	下石原1-55	下石原1丁目全域、下石原2丁目1~5・10~20・22~62番地、小島町1丁目22~27番地	
7	深大寺小学校	深大寺元町5-16-21	深大寺元町2丁目8~41番地、深大寺元町3~5丁目全域、深大寺南町4・5丁目全域	
8	上ノ原小学校	柴崎2-26-1	深大寺東町2・3丁目全域、深大寺南町2丁目15~24番地、深大寺南町3丁目全域、佐須町5丁目26~28番地、柴崎2丁目全域、西つつじヶ丘1丁目58番地	
9	つつじヶ丘児童館ホール	西つつじヶ丘3-19-1	西つつじヶ丘1丁目1~57・59番地、西つつじヶ丘3丁目1~29番地	
10	仙川保育園	仙川町1-21-5	若葉町1丁目16~29・39~43・46番地、若葉町2丁目全域、仙川町1丁目全域	
11	消防大学校	深大寺東町4-35-3	深大寺東町1丁目全域、深大寺東町4~7丁目全域	
12	石原小学校	富士見町1-37-1	富士見町1丁目1~18・28・31~41番地、富士見町2丁目全域、富士見町3丁目2・4~7・18~25番地	
13	北ノ台小学校	深大寺北町2-41-1	深大寺北町全域、深大寺東町8丁目全域	
14	多摩川小学校	多摩川3-21-1	下石原3丁目19~27・40~75番地、多摩川1丁目27~52番地、多摩川2丁目4~29番地、多摩川3丁目全域、多摩川4丁目1~31番地	
15	NTT中央研修センター	入間町1-44	入間町全域	
16	鹿島建設技術研究所	飛田給2-19-1	飛田給1・2丁目全域、飛田給3丁目1~23・49番地	
17	調布市役所	小島町2-35-1	布田4丁目全域、小島町2丁目全域、小島町3丁目69~98番地	
18	杉森小学校	染地2-25-4	染地2丁目全域、国領町6丁目全域	
19	菊野台地域福祉センター	菊野台1-38-1	柴崎1丁目全域、菊野台1丁目全域	
20	大町ふれあいの家	菊野台3-27-39	菊野台2・3丁目全域、西つつじヶ丘4丁目17~22番地	
21	第六中学校	国領町3-8-23	国領町2・3丁目全域	
22	緑ヶ丘地域福祉センター	緑ヶ丘2-18-49	緑ヶ丘1丁目21~28・33~54番地、緑ヶ丘2丁目全域	
23	神代団地集会所	西つつじヶ丘4-23	西つつじヶ丘4丁目1~16・23~55番地	
24	若葉小学校	若葉町3-17-5	東つつじヶ丘2丁目21~41番地、東つつじヶ丘3丁目全域、若葉町1丁目1~15・30~38・44・45番地、若葉町3丁目全域	
25	染地小学校	染地3-1-81	多摩川住宅口・ホ・ト号棟、国領町7丁目31~74番地	
26	第五中学校	上石原3-27-1	飛田給3丁目24~48番地、多摩川1丁目1~26番地、多摩川2丁目1~3番地、上石原3丁目全域	
27	下布田保育園	布田2-27-4	布田2丁目全域、布田3丁目1~5番地	
28	布田小学校	染地1-1-85	布田5・6丁目全域、染地1丁目全域、多摩川6・7丁目全域	
29	調布ヶ丘地域福祉センター	調布ヶ丘3-58-2	調布ヶ丘3丁目全域、佐須町1丁目全域、深大寺元町1丁目全域、深大寺元町2丁目1~7番地	
30	富士見地域福祉センター	富士見町4-15-6	上石原1丁目16・17・33~35番地、富士見町1丁目19~27・29・30番地、富士見町3丁目1・3・8~17・26・27番地、富士見町4丁目全域、西町全域、野水全域	
31	第八中学校	仙川町2-15-2	仙川町2・3丁目全域、緑ヶ丘1丁目1~20・29~32番地	
32	滝坂小学校	東つつじヶ丘1-4-1	東つつじヶ丘1丁目全域、東つつじヶ丘2丁目1~20番地、西つつじヶ丘2丁目全域、西つつじヶ丘3丁目30~38番地	
33	第三中学校	染地3-2-7	国領町7丁目1~30番地、染地3丁目1~10番地、多摩川住宅八号棟	
34	柏野小学校	深大寺南町1-1-1	深大寺南町1丁目全域、深大寺南町2丁目1~14番地、佐須町2~4丁目全域、佐須町5丁目1~25番地	
35	布田駅南ふれあいの家	国領町5-76-3	布田3丁目6~55番地、国領町5丁目3~9・11・13~20・70~77番地	
36	国領小学校	国領町8-1-55	国領町8丁目全域	

●投票に出掛ける際には、自分の入場整理券かどうかご確認ください